

助成対象 ※1または2のいずれか

1 「地域資源」を活用した 新製品・新サービスの開発・改良を行う、都内中小企業者等の事業
 地域資源は、次の2分類に該当するものが対象です。

(参考) 東京都が指定した地域資源は「TOKYO イチオシナビ」のHPでご確認いただけます。

イチオシナビ 検索

<https://chiikishigen.tokyo/>
 ※「観光資源」は本助成事業の対象とはなりません。
 ※東京都指定の地域資源以外でも申請可能です。
 詳細は募集要項をご確認ください。



地域資源の分類

① 農林水産物	東京の農林水産物	例：江戸東京野菜、アカイカ、こまつな、桑、ブルーベリー
② 鉱工業品・生産技術	東京の歴史・文化や独自の製造技術・技法等に重きを置いて製造された鉱工業品や加工品	例：計測・分析機器、皮革製品、江戸切子、東京地酒、多摩産材

2 次の1～13に掲げる **東京の都市課題解決** に資する新製品・新サービスの開発・改良を行う、都内中小企業者等の事業

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、顕在化したもの 2. 防災・減災・災害予防 3. まちづくり 4. 安全・安心の確保 5. スポーツ振興、障害者スポーツ 6. 子育て・高齢者・障害者等の支援 7. 医療・健康 | <ol style="list-style-type: none"> 8. 環境・エネルギー 9. 産業振興 10. 交通・物流・サプライチェーン 11. 地域コミュニティ 12. 教育・働き方・女性活躍 13. 文化・エンターテインメント |
|--|--|

<東京の都市課題を解決する製品開発の例>

- リサイクル資源を活用した食器
- 救助訓練用特殊マネキン
- 防犯、防災、教育等のシステム、アプリ開発

地域資源の活用事例

※その他の事例(TOKYOイチオシ応援事業)は公社HPでも確認できます
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/kigyo/index.html>



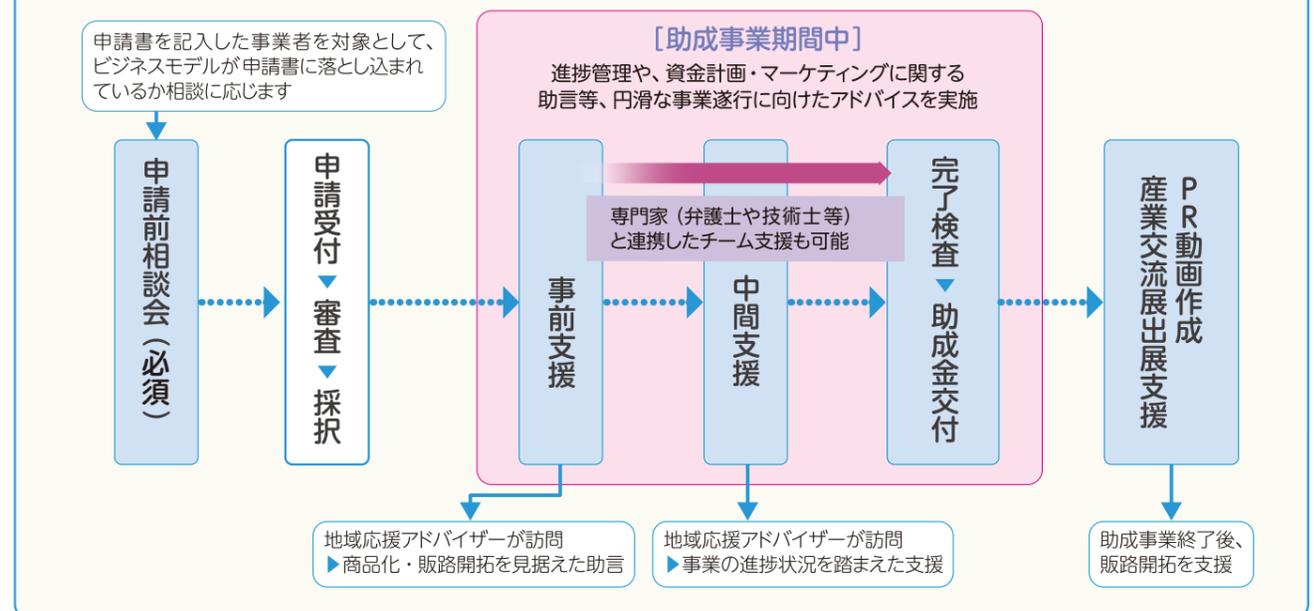
分類	地域資源名	申請テーマ	事業内容
農林水産物	東京狭山茶	新感覚!東京狭山茶×煎餅でキセキの食べ物	東京産の米だけを使った煎餅と東京狭山茶を掛け合わせ、パン粉や小麦粉の代替になるグルテンフリーの粉とそれを使ったチョコレート菓子を開発する。
	椿	ヤブツバキの花酵母で商品開発	「ヤブツバキ」の花から酵母や酒酵母を採取し、パンや酒等の商品開発に取り組む。天候に左右されない安定した商品生産を行い、地域産業の支援を図る。
鉱工業品 生産技術	金属プレス加工品	町工場の技術力で環境対応ランドセルの開発	環境に優しい素材を使ったパーツを都内町工場と開発し、WWF(世界自然保護基金)の認証を受けた「地球環境に優しいランドセル」を完成させる。
	産業用機械部品	直動型伸縮アームロボットの開発	コンパクトでありながら可搬重量を増やし、かつ耐久性に優れた直動型伸縮アームロボットを開発し、労働力人口の不足等の社会構造上の課題の解決に貢献する。
	江戸切子	未来を育み、女性が輝く江戸切子ジュエリー	江戸切子の技と宝石加工の技術、そして女性ジュエリーデザイナーによるデザインを組合せることで、新しいスタイルの「江戸切子ジュエリー」の開発を行う。
	東京のくさや	常温保存を可能にするレトルトくさやの開発	前例のない「レトルトのくさや」を開発し、常温で輸送・保存ができ、焼くさやよりも身が柔らかく手軽に食べられるようにすることで、八丈島やくさやの認知度向上を図る。
	東京くみひも	東京くみひもの魅力を活かす異素材への新たな挑戦	和紙糸や金属繊維等の異素材を使用した組紐を開発することで、建築資材等、帯締め以外の新たな可能性を探り、組紐文化を次世代につないでいく。

※申請を検討されている方で、地域資源の活用方法等を相談したい場合は「地域応援アドバイザー」が事前相談に応じています。
 詳しくは公社ホームページか総合支援課(03-3251-7881)にてご確認ください。
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/chiiki/advice.html>

助成事業の概要

名称	TOKYO地域資源等活用推進事業	
申請区分	1 地域資源活用事業 (A)一般向け・(B)一時支援金等受給者向け ※(A)と(B)の併願申請は可能	2 東京の都市課題解決事業
対象事業	東京都内の地域資源を活用した、新製品・新サービスの開発・改良事業	東京の都市課題解決に資する、新製品・新サービスの開発・改良事業
助成対象者	都内に本店又は支店がある中小企業者(会社・個人事業者)・中小企業団体等・一般財団法人・一般社団法人・特定非営利活動法人 ただし、申請区分 1 の(B)は、上記の中小企業者等で、一時支援金(国)、月次支援金(国)、月次支援給付金(都)のいずれかの給付決定を受けている者	
支援内容	① 助成金 ② 地域応援アドバイザー及び専門家によるハンズオン支援	
対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、専門家指導費、賃借費、産業財産権出願・導入費、直接人件費、広告費、展示会等参加費、イベント開催費	
助成限度額	1,500万円(申請下限額200万円)、助成対象経費の1/2以内(※) ※申請区分 1 の(B)は4/5以内	
助成対象期間	交付決定日から最長2年 (令和3年11月30日～令和5年11月29日)	

地域応援アドバイザー*及び専門家によるハンズオン支援について



*地域応援アドバイザーは事業の立ち上げから販路開拓までを見据えて、事業者に伴走しながら完遂に向けての支援を行います。